

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第18期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 岳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 財務戦略本部長 CFO 牧 泰亮

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 財務戦略本部長 CFO 牧 泰亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	5,331,926	5,598,296	5,787,323	10,175,419	9,715,742
経常利益 (千円)	628,974	242,132	279,430	700,700	424,252
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	391,365	184,947	194,038	288,067	268,908
包括利益 (千円)	405,987	201,669	160,946	234,149	210,879
純資産額 (千円)	2,116,882	2,479,220	2,624,428	1,833,621	1,931,754
総資産額 (千円)	4,468,579	6,343,236	6,835,102	6,256,365	5,891,460
1株当たり純資産額 (円)	202.55	238.54	255.44	191.59	203.27
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	43.26	19.98	20.69	30.49	28.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	41.33	19.50	20.54	-	-
自己資本比率 (%)	41.2	35.0	35.5	29.0	32.8
自己資本利益率 (%)	24.4	9.1	8.4	13.6	14.4
株価収益率 (倍)	49.5	45.1	59.7	-	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,089,970	292,320	471,066	834,708	426,529
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,111	1,507,058	1,725,109	321,778	78,685
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,866	1,464,828	371,160	766,557	465,326
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,866,371	3,121,435	2,243,352	2,664,124	2,552,993
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	816 〔36〕	861 〔34〕	778 〔35〕	688 〔55〕	614 〔50〕

- (注) 1. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産額に基づいて算出しております。
3. 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,775,971	4,661,621	4,392,468	4,650,609	4,393,942
経常利益 (千円)	642,563	294,230	173,038	338,080	15,595
当期純利益又は当期純損失 (千円)	402,934	198,240	147,548	515,280	29,456
資本金 (千円)	582,082	606,699	644,725	657,207	657,207
発行済株式総数 (株)	9,541,600	9,658,000	9,800,800	9,845,600	9,845,600
純資産額 (千円)	2,029,090	2,394,909	2,507,626	1,670,874	1,530,769
総資産額 (千円)	3,897,182	5,407,268	6,787,579	3,771,652	3,364,319
1株当たり純資産額 (円)	213.24	248.54	258.18	174.38	161.08
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.00	12.00	13.00	5.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	44.53	21.41	15.73	54.53	3.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	42.56	20.90	15.62	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	42.8	36.1	43.7	45.5
自己資本利益率 (%)	23.9	9.3	6.2	25.1	1.9
株価収益率 (倍)	48.1	42.0	78.6	-	126.9
配当性向 (%)	22.5	51.4	76.3	-	161.1
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	133〔22〕	116〔18〕	64〔16〕	52〔18〕	46〔11〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	65.0 (128.6)	27.8 (131.2)	38.3 (138.8)	24.9 (196.2)	24.9 (213.4)
最高株価 (円)	2,805	2,180	1,328	1,585	760
最低株価 (円)	1,689	707	510	775	344

- (注) 1. 第14期の1株当たり配当額10円は、東京証券取引所市場第一部への上場市場変更に伴う記念配当であり
ます。
2. 第18期の1株当たり配当額5円は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損
失であるため記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果
を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産額に基づいて算出しております。
5. 第17期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は、2020年11月20日をもって東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更いたしまし
た。また、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日から同取引所プライム市場に移行
し、2023年10月20日付で同取引所スタンダード市場に市場変更しております。従いまして、株主総利回りの
算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズ、市場変更以降は同取引所市場第一部、市場
区分見直し以降は同取引所プライム市場、市場変更以降は同取引所スタンダード市場におけるものでありま
す。株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標からTOPIX（東証株価指
数）に変更しております。
7. 最高・最低株価は、2020年11月19日以前は東京証券取引所マザーズ、2020年11月20日以降は同取引所市場第
一部、2022年4月4日以降は同取引所プライム市場、2023年10月20日以降は同取引所スタンダード市場にお
けるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第15期の期首から適用してお
り、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2007年10月	東京都文京区白山にオンライン英会話事業を目的とした株式会社レアジョブを設立
2007年11月	オンライン英会話事業を開始
2008年3月	本社を東京都千代田区内神田に移転
2008年10月	フィリピンで講師の安定確保を目的として、「RareJob Philippines, Inc.」を設立
2009年8月	法人向けサービスを開始
2010年3月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2012年1月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2014年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2014年9月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得
2015年5月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2015年7月	三井物産株式会社と資本業務提携
2016年2月	株式会社増進会出版社（現・株式会社増進会ホールディングス）と資本業務提携
2016年8月	フィリピンでレッスン供給センター開設を目的として、「ENVIZION PHILIPPINES, INC.」を設立
2017年1月	子ども専門オンライン英会話サービス「リップルキッズパーク」を運営する株式会社リップル・キッズパークを完全子会社化
2018年3月	独自のレッスン受講システム「レッスンルーム」を提供開始
2018年10月	オンライン完結成果保証型英会話プログラム「スマートメソッド®コース」を提供開始
2019年12月	一般社団法人日本経済団体連合会に入会
2020年6月	AIスピーキングテスト「PROGOS®」を開発し、「レアジョブ・スピーキングテスト powered by PROGOS®」のサービス提供を開始
2020年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年12月	「PROGOS®」が「Reimagine Education Award 2020」において銀賞を受賞
2021年3月	法人ニーズに特化した事業展開を目的として、「株式会社プロゴス」を設立
2021年10月	ALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）派遣事業大手の「株式会社ボーダーリンク」と資本業務提携
2021年12月	資格試験のオンライン学習サービスを提供する「株式会社資格スクエア」を子会社化
2021年12月	レアジョブ英会話の登録ユーザー数が100万人を突破
2022年1月	レアジョブグループの技術部門を独立させ、「株式会社レアジョブテクノロジーズ」を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場に移行
2023年4月	「株式会社ボーダーリンク」を完全子会社化
2023年4月	ChatGPTを活用して英会話をサポートする「レッスンAIアシスタント機能」をリリース
2023年8月	レアジョブ英会話で「ネイティブ講師」のレッスン提供を開始

年月	概要
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2023年12月	「PROGOS®」の受験状況を監視する機能「PROGOSオンライン試験監視」を正式リリース
2024年3月	株式会社ボーダーリンクが、パキスタン政府と連携してALT人材の受入を開始
2024年11月	株式会社学研ホールディングスと資本業務提携
2025年2月	海外向けレアジョブ英会話アプリ「RareLingo」150を超える国と地域でリリース
2025年3月	株式会社プロゴスが、世界的な英語学習サービス「EnglishCentral」と連携し、教育機関向けのスピーキング評価を強化するソリューション提供を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社7社並びに関連会社1社で構成されており、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、世界中の人々が国境や言語の壁を越えて、それぞれの能力を活かし、活躍できる世の中の創造を目指しております。

グループビジョンの実現に向け、時代の変化に対応するために新しい知識やスキルを学ぶ「リスキリング(Reskilling)」を軸とした「リスキリング事業」と、幼児から高校生まで幅広い年代の子どもを対象とする「子ども・子育て支援事業」の2つを展開しています。英語学習をはじめとした人々の学びを支援する他、既存事業の海外展開も視野に入れた幅広い学びの領域への事業拡大を目指しております。

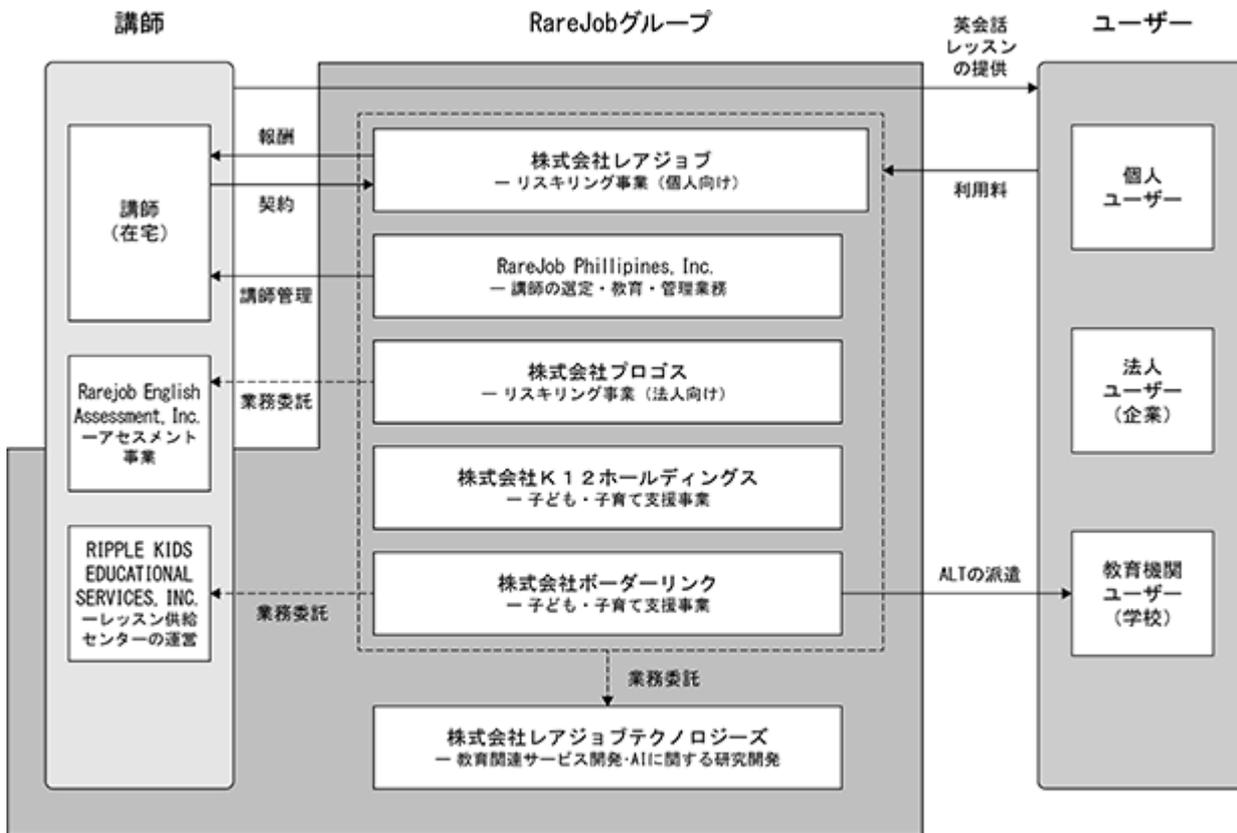
当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りであります。なお、以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	事業内容
リスキリング事業	「レアジョブ英会話」やAIスピーキングテスト「PROGOS®」、資格取得支援サービスの「資格スクエア」などを中心に、リスキリングにつながる知識やスキルを身につけるオンラインサービスを提供。
子ども・子育て支援事業	全国の教育機関へのALT派遣事業や、課外でも利用できる児童生徒向けオンライン英会話「ボーダーリンク英会話」など、幼児から高校生(K12)を対象としたサービスを提供。

(サービス一覧)

	法人向け (B2B)	個人向け (B2C)	教育機関向け (B2School)
リスキリング事業	<ul style="list-style-type: none"> 「レアジョブ英会話」マンツーマンのオンライン英会話サービス 「PROGOS®」AIスピーキングテスト グローバルリーダー育成プログラム等研修ソリューションサービス 英語コミュニケーションスキルを学ぶプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 「RareLingo」海外向け「レアジョブ英会話」アプリ 「資格スクエア」法律系資格のオンライン予備校 	
子ども・子育て支援事業		<ul style="list-style-type: none"> 「リップルキッズパーク」子ども専門オンライン英会話サービス 「ボーダーリンク英会話」児童生徒向けオンライン英会話サービス 「グローバルフィールド」子ども向け店舗型英語教室 	<ul style="list-style-type: none"> ALT人材派遣 幼稚園・保育園への英語講師派遣

(事業系統図)



(注) 上記事業系統図に記載の他、関連会社が1社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) RareJob Philippines, Inc. (注) 3	フィリピン ケソン市	19,350千 フィリピンペソ	リスキリング	99.997	英会話講師の選定・教育・管理業務を委託 役員の兼任1名 資金の貸付
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	フィリピン セブ市	10,000千 フィリピンペソ	子ども・子育て支援	99.995 [99.995]	-
Rarejob English Assessment, Inc. (注) 3	フィリピン カガヤン・デ・オロ市	48,890千 フィリピンペソ	リスキリング	99.999 [99.999]	アセスメント業務を委託
(株)プロゴス (注) 3	東京都 渋谷区	50,000千円	リスキリング	100.000	法人向けサービスの販売を委託 役員の兼任2名
(株)レアジョブテクノロジーズ (注) 3	東京都 渋谷区	25,000千円	全社(共通)	100.000	サービス開発等を委託 役員の兼任2名
(株)K12ホールディングス (注) 4	東京都 渋谷区	10,000千円	子ども・子育て支援	100.000	役員の兼任2名
(株)ボーダーリンク (注) 3、5	埼玉県 さいたま市	91,000千円	子ども・子育て支援	100.000 [100.000]	役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) Grandline Philippines Corporation	フィリピン マカティ市	78千 フィリピンペソ	リスキリング	20.000	-
(その他の関係会社) (株)学研ホールディングス (注) 6	東京都 品川区	19,817百万円	リスキリング、子ども・子育て支援	(20.027)	資本業務提携契約を締結

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 2025年7月1日を効力発生日とし、当社を存続会社、株式会社K12ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。
5. 株式会社ボーダーリンクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

売上高	5,049,964千円
経常利益	497,324千円
当期純利益	323,095千円
純資産額	1,153,262千円
総資産額	1,700,535千円

6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 2024年10月1日付で連結子会社の株式会社プロゴスが持つ関連会社バベルメソッド株式会社の全株式を株式会社JELLYFISHに譲渡しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)
614 [50]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 当社グループ雇用の人材派遣社員、請負社員については従業員数及び臨時従業員には含まれておりません。
 4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 同一の従業員が複数の事業に横断的に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。
 6. 従業員数が前事業年度末と比べて減少しておりますが、その主な理由は、海外子会社の組織再編に起因するものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46 [11]	38.5	4.6	6,517

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 同一の従業員が複数の事業に横断的に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び国内の一部連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」という。)(平成27年法律第64号)に基づく一般事業主行動計画を策定・公表しておりますが、女性活躍推進法の公表項目として「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の差異」を選択しておらず、また当連結会計年度末時点において、当社及び国内の連結子会社における常時雇用する労働者数はいずれも300名以下であることから、当該事項について記載をしておりません。

なお、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」にて、当社集計に基づく「管理職に占める女性労働者の割合」の実績を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、世界中の人々が国境や言語の壁を越えて、それぞれの能力を活かし、活躍できる世の中の創造を目指しています。グループビジョンの実現に向け、個人向け・法人向けに英会話学習や資格取得支援サービスを提供する「リスキリング事業」と、未就学児から高校卒業までのK12領域の子どもを対象とする「子ども・子育て支援事業」を展開しております。より良いサービスの提供を通して社会にインパクトをもたらし、望む誰しものがグローバルで活躍できる世の中の実現に寄与してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、連結売上高及び連結営業利益を重要な指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは「リスキリング事業」と「子ども・子育て支援事業」それぞれのサービス提供を通して、日本の社会課題解決に対するソリューションを提供してまいります。

人口減少時代を迎えた日本では、労働力の確保とグローバル展開による持続的な経済成長が重要な社会課題です。日本で外国人材を採用する場合、あるいは海外でビジネス拡大を図る場合のいずれにおいても、“人を相手にコミュニケーションを行う”場面は必ず発生します。全世界で13億人以上が使用する英語は、グローバルランゲージであると同時に習得必須のスキルでもあり、中長期的に見ても一定の学習ニーズが見込まれます。そのため、当社グループのリスキリング事業としても、引き続き主力の「レアジョブ英会話」を中心に個人向け・法人向けに多様なサービスを提供してまいります。また、2020年に自社開発した国際標準のCEFRに基づくAIスピーキングテスト「PROGOS®」は、累計受験回数100万回を見込むまでに普及してきました。これらのサービス群を組み合わせることで“学習機会の提供と学習効果の測定・可視化”を両立させ、日本人の英語力向上に寄与してまいります。

ビジネスシーンのリスキリングとしてのみならず、次世代の日本社会を担う子どもたちにとっても、英語は今以上に重要なスキルになると見込まれます。一方で、近年は世帯ごとあるいは都市部と地方部の比較などで英語を学ぶ機会に格差が生じており、教育領域の社会課題として解決が望まれています。当社グループの子ども・子育て支援事業の主力サービスは、外国語教育の授業を英語面でサポートするALT派遣です。近年は地方部にも提供エリアを拡大し、オンラインでの英会話レッスン提供を組み合わせたサービス提供も増加してまいりました。当社グループの強みを生かして、学習機会の格差解消に貢献してまいります。

これらの中長期的な経営戦略の基盤となるのが、テクノロジーの活用です。当社グループは、オンライン英会話サービスの先駆として創業しました。エンジニアリング機能をグループ内に擁するEdTechカンパニーであり、近年はAIを活用した多数のプロダクトを自社開発しております。今後も積極的なテクノロジー活用を事業成長のドライバーに据え、サービス開発や改良を進めてまいります。さらには、グループ内にとどまらず社外との協業も加速させることで、提供価値の最大化と競争優位性の確立を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、「世界中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現」を目指しております。現在、当社グループはオンライン英会話サービスを軸に、グローバルリーダー育成プログラムや資格取得支援サービス等、英語学習に限らず多様なスキル習得をサポートするサービスを提供しており、またALT派遣サービスや子ども向け英会話サービス等、幼児から高校生まで幅広い年代の子どもを対象とするサービスも展開しております。テクノロジーやAIを活用しつつ、価値ある創造やサービスの品質を担うのは「ヒト」だという思想のもと、世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会を創造、またその先のビジョンの実現に向け、以下の事項を今後の主要な課題として認識し、更なる事業展開を図る方針であります。

オンライン学習サービスの品質向上について

今後の事業拡大のためには、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上を図る必要があると認識しております。近年では、AIを活用してカジュアルに学習する層から、英語を話せるようになるという「成果」を追求する学習意欲の高い層まで、ユーザーのニーズは多岐にわたっております。これに対して、当連結会計年度においては、英会話レッスンの復習を効率化するAIレッスンレポート や、AI講師とチャット形式で学べるAI英会話の開発・提供を開始いたしました。また、資格スクエアにおいては、行政書士講座の記述式問題の答案に対しAIを活用して採点・添削を行うAI「記述式」添削をリリースしております。引き続き、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上に取り組んでまいります。

組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体制の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立等に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、グループ会社間の人材交流等も含め、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安全性高く、且つ安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続的にシステムの安定運用にかかる投資が必要であり、今後においてもシステム強化を行っていく方針であります。

当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、オンライン学習の需要の高まり・普及と共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、オンライン英会話サービスにおいては、一定の知名度が得られているものと認識しております。しかしながら、新規サービスの普及、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループブランドの知名度をより一層向上させ、「世界中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現」を目指すEdTechカンパニーとしてのブランディングに注力することが重要です。各事業セグメントにおいて、以下のとおり取り組みを進めてまいります。

リスキリング事業

主たるサービスであるレアジョブ英会話を中心に、プロダクトポートフォリオを再構築・拡充していくことが重要であると認識しております。アプリなどでカジュアルに学習する層から、学習意欲の高い層まで、既存のオンライン英会話だけではカバーできなかった層のニーズに応えるサービス・プロダクト開発を行い、新規の受講者層の獲得やアップセルを目指してまいります。また、2025年2月には海外向けアプリとしてRareLingoをリリースし、まずは台湾を注力市場としてグローバル市場での知名度向上を目指してまいります。

AIを活用したサービスを拡充し、競合他社との差別化を図ることも当社グループにとって重要な課題であり、AI自動採点システムを活用したビジネス英語スピーキングテストであるPROGOS®を主軸に、AIを活用した新サービスの開発に注力し、EdTechカンパニーとしての認知度向上を進めてまいります。

子ども・子育て支援事業

主たるサービスであるALT派遣サービスの品質向上及びALT人材の供給力の強化により、同サービスの認知度向上・提案可能エリアの拡大を図ることが重要な課題であると認識しております。当社グループが創業以来培ってきたオンライン教育の強みを活かしたオフラインとオンラインのブレンディッドサービスの提供や、高等学校向け教科用図書・参考書を出版している株式会社桐原書店との協業等により、サービスの拡充及び認知度向上に向けたプロモーション活動を強化してまいります。

経営管理体制の強化について

当社グループが継続的に安定してサービスを提供し、中長期的に企業価値を向上させるためには経営管理体制の強化や、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを行うことが重要だと考えております。従って内部統制に係る体制や法令遵守の徹底に向けた体制を強化してまいります。特に、当社グループは多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に当社はISMSの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、「世界中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現」を目指し、長期的に持続可能な企業価値向上を推進しております。

目まぐるしく経営環境が変化している昨今において、グループビジョンの実現及び企業価値向上を果たすには、従業員一人一人が継続的に成長し、自らの価値を高める必要があると考えております。その意味で、当社グループでは人的資本の活用を重要な経営課題と認識しております。

なお、当社は、本書提出日時点において、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿った情報開示等については行っておりません。しかしながら、当社グループのサプライチェーンにおいて、環境負荷の低減に繋がる活動等に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していくことが重要であると考えております。

その取組の一つとして、CO2排出量及び電気使用量を当社基準において集計し、任意の非財務情報としてコーポレートサイトに公表しております。

< ESGデータベース >

<https://www.rarejob.co.jp/sustainability/database>

現時点では、気候変動問題が当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えておりますが、持続可能な社会、より豊かな社会の実現を目指し、引き続き取組の検討を続け、社会的責任を果たしてまいります。

また、事業を通じたサステナビリティへの取組の具体的な内容はコーポレートサイトでも公開しておりますので、ご参照ください。

< ESG/SDGsの取組 >

<https://www.rarejob.co.jp/sustainability/esg>

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、人材・労務等をはじめとするサステナビリティに関する重要事項について、取締役会において審議を行っております。当社のサステナビリティ全般に関するガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

また、リスク管理に関しては、当社グループ経営における主要なリスクをリスト化し、各リスクの状況を定期的にモニタリング、評価し、取締役会で報告する体制を整えています。その上で、グループ各社に必要な指示、監督を行い、改善に努めております。

(3) 人的資本に関する戦略及び指標と目標

戦略

グループビジョン「Chances for everyone, everywhere.」を軸に様々な学びの領域で事業を展開する当社グループにとっては、国籍・性別・年齢・入社形態の違い等に関わらず、多様なバックグラウンドを持った従業員各人が、その個性、経験やスキルをそれぞれの役割において最大限に発揮できることがグループの成長に不可欠であると考えております。

また、当社グループにおける人材育成方針としては、従業員各人が自律的に自らのキャリアを形成していくことが重要であると考えております。最も成果が高いのは自発的な学びであるという考えのもと、成長意欲を持つ従業員に対し、社内向け研修としての「レアジョブ英会話」レッスン受講、書籍購入や資格取得に対する補助手当の支給等をはじめ、各人の現状やニーズに合わせて様々なスキルアップ支援を柔軟に行っております。

具体的には、以下の取組を実施しております。

1. 人権への配慮

レアジョブグループは、グループビジョンの実現には、全ての事業活動において事業に関わる全ての人の人権を尊重することが必要と認識しております。事業活動のあらゆる場面において、お客様をはじめとする全てのステークホルダーの基本的な人権の尊重に取り組みます。そのため、国籍・性別・年齢・入社形態の違い等に関わらず、人材の採用・役職への登用を実施しております。

2. 衛生委員会の設置

従業員の残業状況や有給取得状況を議題に改善に向けて話し合い、産業医のアドバイスのもと、改善に向けて取り組んでおります。

3. ストレスチェックの実施

年に1回、グループにおける従業員を対象としたストレスチェックを行い、対象者には産業医との面談機会を設定し、メンタル不調の早期発見、早期改善に努めております。

4. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

当計画に基づき、所定外労働時間削減を目標として、毎月の残業時間のモニタリングや残業時間の多い従業員へのヒアリング等を行っております。

5. 「レアジョブ英会話」無償受講制度

従業員に対して、「レアジョブ英会話」レッスンを1日2回まで無償受講できる制度を整備しております。2回のうち1回は就業時間中に受講できます。

6. グループ間異動によるキャリアアップ支援

従業員の自発的な希望に対し、協議の上、グループ会社間で異動を認める事例が増加しています。グループ全体における人的資本の最適配置と同時に、従業員のキャリアアップ支援にも寄与しております。

指標及び目標

現時点では多様性に関する属性別の目標数値の設定は行っていないが、今後人材戦略の整備を図る過程で必要に応じて検討をしております。当社では、優秀な人材については国籍・性別・年齢・障がいの有無等の属性に依ることなく積極的に採用及び登用する方針のもと、すべての社員に平等な評価及び登用の機会を設けているため、属性ごとの目標数値を敢えて掲げておりません。

一方で、社内環境整備状況に係る指標を設定・可視化することは重要であると認識しており、当社基準において、管理職に占める女性労働者数を集計し、コーポレートサイトにて公表しております。人的資本に係る指標及び目標の設定については、引き続き検討し、グループビジョンの実現に向けた施策の制定・実施を推進してまいります。

当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	実績(当連結会計年度末)(%)
管理職に占める女性労働者の割合	45.5

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、本書提出日現在において、以下に記載したリスクが顕在化する可能性はいずれも低いと判断しておりますが、リスクが顕在化する可能性が発生した場合には、早期に財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響度の検討及び分析を行い、必要な対応を図る方針としております。

(1) 市場について

オンライン英語学習事業の外部環境について

インバウンド需要が活況を見せる半面、日本人出国者数はコロナ禍前の水準には戻っていません。円高基調に転じれば海外出国者数が増加する可能性が高まり、相関して英会話需要が好転する可能性が見込まれます。

一方で、英語学習を取り巻く外部環境は、AIの出現によってこの数年で様変わりしてきました。翻訳ツールとしての活用だけにとどまらず、英語学習にAIを活用するサービスも多数登場しています。当社グループの強みは、人と話すための英語学習及び講師と話せる機会の提供です。その強みが英語学習者のニーズや英語を使う目的と乖離していった場合、当社グループのサービス等の優位性が損なわれ、業績に影響を与える可能性があります。

ALT派遣事業の外部環境について

ALTは、文部科学省の定義において「基本的には、担当教員の指導のもと、担当教員が行う授業にかかる補助をする」役割と定められています。全国の教育機関に対し、各国の外国人材をALTとして派遣し、現場に立って指導する立場であります。

公立学校の場合、各自治体や教育委員会の方針に基づきALTの配置が決定されるので、経済上の理由などによって人員配置や予算の方針が変更された場合、当事業の遂行及び業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした海外渡航・入国制限が行われたように、人材の物理的な移動に制限が発生した場合、各教育機関への人員配置が困難となることから、当事業の遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

講師の確保について

オンライン英会話事業においては、質の高い英会話レッスンを行うことができる講師が必要となります。現時点において当社グループでは、これらの講師を確保し、オンライン英会話レッスンを提供できているものと認識しております。ALT派遣事業においては、各教育機関にALTを配置することが事業の基本であり、その人員確保が必要となります。

当社グループでは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。しかし、今後将来において、当社グループが求める的確なレッスンを行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、あるいはALTとして配置する講師の確保ができなくなった場合、当社グループの事業の遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクに対して、オンライン英会話レッスンに関してはフィリピン子会社を中心に現地での講師採用及びトレーニングを実施する体制を構築しており、安定的な講師確保に取り組んでおります。ALT派遣事業においては、当社グループの強みを活かしたフィリピンにおける講師ネットワークの活用や、パキスタン政府との連携によるALT受け入れ等、当社独自のALT供給体制を構築し、講師供給力の強化を推進しております。

地政学的リスクについて

オンライン英会話事業のレッスンを提供する講師は、その大多数がフィリピン在住のフィリピン人です。また、当社の海外子会社であるRareJob Philippines, Inc.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.及びRarejob English Assessment, Inc.はいずれもフィリピンにあり、現地において英会話講師の管理やレッスンの供給を行っております。

目下、フィリピンでは持続的な経済成長に向けたインフラ開発への巨額投資などに取り組んでいます。一方、直近ではやや落ち着きを見せているものの、近年はインフレが急激に加速しており、英会話講師の報酬水準は上昇傾向にあります。その他、今後の法令改正及び新たな法令の制定、新たな判例あるいは取引慣行や諸規則及び税制改正等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、フィリピンにおいて政情の不安定化や、内乱、テロなどの政治・社会情勢が悪化した場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ALT派遣事業においては、国内在住の外国人材をALTとして採用する以外に、国外から日本に招聘するケースもあります。そのため、海外の政情不安などにより社会情勢が悪化した場合、講師供給体制に影響を与える可能性があります。

技術、システム面のリスクについて

オンライン英会話事業をはじめ、当社グループのサービス提供及び事業運営は、コンピュータ及びインターネットの利用が不可欠です。また、近年は情報セキュリティ分野における脅威が複雑化・強化しており、ネットワーク監視やセキュリティシステムの重要性が一層高まっております。

電力供給不足や災害・事故等による通信ネットワークの不具合によるサービス提供の停止や、外部の脅威や従業員の過誤等による重要なデータの消去又は不正流出が発生した場合、当社グループは損害賠償の請求を受ける、あるいは、社会的信用を失うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ユーザー数の拡大、サービスや機能の開発・導入の進捗等が当初の計画から大幅に乖離する場合、当初計画より投資回収が滞り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。サービスの安定稼働や品質向上の観点では、技術進歩に合わせたシステム及びインフラのアップデートが必須となります。そのため、予測に基づくユーザー数等の拡大、新サービスや機能の開発・導入に備えた継続的な投資を計画しております。

さらに、近年の進化によってAI活用はサービス開発及び提供のいずれにおいても重要な手段となっております。AI活用基盤が停止する事態が発生した場合、サービス提供への影響によって利用者に不利益が発生する可能性があります。加えて、開発面でも生産性が著しく低下し、コストの観点で当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業展開について

当社グループでは、中長期的な事業成長に向けて新規事業として市場のニーズに合わせたサービスの開発やサービス提供領域の拡大に取り組んでおります。小規模展開から開始することが多いものの、システム投資や広告宣伝など追加的な支出が発生し、短期的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し、新サービスや新規事業の展開が計画通りに進まなかった場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ALT派遣事業の許認可について

ALT派遣事業においては、国内における人材派遣事業は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っております。派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するため、派遣事業を行う者が派遣元事業主としての欠格事由に該当し法令に違反した場合や、当該許可の取消事由に該当した場合、当該事業の全部又は一部の停止や、許可の取消を命じられる場合があります。万一、当社グループにおいて重大な法令違反が発生し、許可の取消又は事業の停止を命じられた場合は、ALT派遣事業の事業活動全体に支障をきたすと想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、政治・経済状況や市場の変化を取り巻く環境変化等を理由として、関係法令の改正や解釈の変更が行われる可能性があります。その場合、ALT派遣事業の事業活動に影響が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制について

代表取締役社長への依存及び当社グループの事業推進体制について

当社の代表取締役社長である中村岳は、経営方針や経営戦略の決定から新サービスの開発等の各業務分野に至るまで、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。また、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社グループの事業推進の中心的役割を担っており、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会やグループ経営会議等において、その他の役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

今後の事業の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が計画通りに進まない場合や、社外流出等の事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、2025年3月31日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）、従業員46名と小規模組織にて運営しておりますが、事業成長やM&A等により、当社グループの事業規模は拡大しております。当社では、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図っておりますが、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) コンプライアンスについて

法的規制について

a. 個人情報保護法について

当社グループは、個人情報を含む多数のユーザー情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、ISMSの認証を取得しております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 特定商取引に関する法律について

当社グループが運営しているオンライン英会話サービスは、その殆どが「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当しております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反し、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. 労働者派遣法について

当社グループが運営しているALT派遣事業は、労働者派遣事業として派遣法及び人材紹介事業として職業安定法に基づき、いずれも厚生労働大臣の許可を受けて行っています。当社グループは同法の規定を遵守して

業務を行っておりますが、同法を違反し、許可の取り消しや業務の全部又は一部の停止命令を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

訴訟発生リスクについて

当社グループでは、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底し、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。これら提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しております。一方で、将来の成長投資に必要となる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することも重要だと考えております。このため、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えております。

したがって、当社は、当面の間は上記政策に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な配当を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社グループの事業が計画通り進展しない等、当社グループの業績が悪化した場合、継続的に配当を行えない可能性があります。このようなリスクを認識し、今後も経営計画の策定に際しては十分な検討を行い、目標達成を目指して取り組んでまいります。

為替変動について

オンライン英会話事業の英会話講師は、主にフィリピン在住のフィリピン人であります。講師報酬は主にフィリピンペソ建てで支払うことになっております。一方、ユーザーからのレッスン料収入は、円建てで決済しております。従いまして、フィリピンペソに対して円が安くなると、当社グループにとって円換算での報酬が高くなり、仕入コストが上昇することから価格競争力が弱くなります。為替変動に対するリスクヘッジを行ってはおりますが、現地通貨と円貨との急激な為替変動などが起こった場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

レッスン受講率について

オンライン英会話事業の収益モデルは、売上高はユーザーからの月額固定報酬である一方、主な売上原価である講師に支払う講師報酬は、主にレッスン数に連動して支払いを行っております。ユーザー1人当たりのレッスン受講率が上昇してレッスン提供数が増加した場合、売上原価である講師報酬が増加し、売上高総利益率が悪化する可能性があります。一方、レッスン数が減少した場合、短期的には講師報酬が減少し、売上高総利益率が改善しますが、レッスン数と継続率には一定の相関関係が認められるため、継続率が低下し、売上高が減少する可能性があります。

ソフトウェアについて

当社グループは、オンライン英会話事業に関する各種サービスを提供するため、継続的にシステム開発投資を行い、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められたものをソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）として無形固定資産に計上しております。これらの資産を利用して提供するサービスの収益獲得又は費用削減が著しく損なわれた場合には、当社グループが保有するソフトウェア等の資産について減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

M&A等によるのれんについて

当社グループは、成長戦略の一環として積極的に行っているM&Aに伴い発生した相当額のものれんを計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えております。

しかし、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害等の大規模災害による被害について

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

会計制度・税制等について

会計制度又は税制の予期せぬ新たな導入や変更等が行われた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、税務申告において税務当局との見解の相違が生じた場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、円安の影響によってインパウンド需要が非常に活況を見せた半面、国内需要は物価上昇に歯止めがかからず、消費活動が鈍化している状況です。特に食品をはじめとする日用品などの価格高騰は打撃が大きく、生活費を圧迫する要因となりました。

円安と消費抑制の余波から、海外旅行のようなレジャーや留学といった自己投資は、需要があってもコストをかげづらいのが実情です。さらに、AIの進化で翻訳ツールが格段に精度向上しているため、あえて“自分で英語を学び、自分で話す”ことの必要性を問い直す意見も出始めています。

しかしながら、人口減少時代を迎えた日本が今後も持続的な経済成長を遂げるうえで、絶対的に必要な観点がグローバルです。国内では、減少する労働力を補うために外国人材の積極採用が欠かせません。さらに、人口減少に伴う国内市場縮小を補うには、海外市場への進出が不可欠です。ビジネスシーンでは、採用・商談・交渉・契約など“人を相手にコミュニケーションを行う”場面が必ず発生します。仮に、通訳や翻訳デバイスありきの対応しかできなければ、致命的なリスクとなりかねません。その意味で、全世界で13億人以上が使用している英語は、あらゆるビジネスパーソンにとっての必須スキルです。したがって、現状は英語学習ニーズが減少傾向にあるものの、中長期的にはニーズの増加及び英語関連サービス市場の拡大が想定されます。

当社グループのリスティング事業では、“人と話す実践の場”として「レアジョブ英会話」などのサービスを提供しております。学習の成果を可視化する手段としては、国際標準のCEFR（セファール）に準拠したAIスピーキングテスト「PROGOS®」も自社開発し、目に見えない英語スピーキング力の定量的な測定を可能にしました。これにより、法人向け事業では人事評価の設計や採用も含めた人材育成のソリューション提案が拡大しております。

さらに、AIはサービスを進化させる推進力でもあり、グループ会社の株式会社レアジョブテクノロジーでは、多様なAIプロダクトを開発してきました。英語学習をサポートする「AIレッスンレポート」「AI英会話」の他、オンライン予備校の資格スクエアでは、行政書士講座でAI「記述式」添削を、司法試験予備試験講座では「AI添削」を開発・提供しております。

一方、子ども向けの教育領域においては、英語に関する課題の中でも機会格差が顕在化しています。世帯ごと、あるいは都市部と地方部の比較などにおいて、英語を学ぶ機会に格差が生じていることは否めません。

当社グループの子ども・子育て支援事業の主要サービスは、外国語教育の授業を英語面でサポートするALT派遣です。ALTの適正配置がサービスの要となるので、フィリピンのグループ会社やパキスタン政府と連携し、ALTの安定供給体制を構築しております。また、放課後の教室や自宅でも新学習指導要領ベースの教材で学べる「ボーダーリンク英会話」では、場所や地域を選ばずオンラインで英語学習が可能です。これらを組み合わせたソリューション提案により、世帯や居住地域などに起因する教育機会の格差解消に貢献しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は9,715,742千円と前年同期比459,677千円（4.5%）の減収、EBITDAは749,573千円と同1,146,293千円（34.6%）の減少、営業利益は442,192千円と同254,806千円（36.6%）の減益、経常利益は424,252千円と同276,447千円（39.5%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は268,908千円と同556,975千円の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

リスキリング事業

当連結会計年度において、法人向けサービスの売上は堅調に推移した一方で個人向けサービスが伸び悩んだことから、売上高は4,666,974千円と前年同期比483,434千円（9.4%）の減収となりました。また、引き続き認知度向上を目的とした投資を継続したことから、セグメント利益は364,898千円と同423,339千円（53.7%）の減益となっております。

子ども・子育て支援事業

当連結会計年度において、子ども・子育て支援事業はALT派遣サービスの安定した事業成長により、売上高は5,048,767千円と前年同期比23,757千円（0.5%）の増収となりました。その結果、セグメント利益は335,943千円と同64,311千円（23.7%）の増益となっております。

また、当社グループのEBITDAは営業利益＋減価償却費＋のれん償却額で算出しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より111,131千円減少し、2,552,993千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、426,529千円（前連結会計年度は834,708千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益423,719千円、減価償却費222,266千円、法人税等の支払額152,636千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、78,685千円（前連結会計年度は321,778千円の収入）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出72,456千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、465,326千円（前連結会計年度は766,557千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出331,368千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、主にインターネットを利用したオンライン英会話レッスン及びALT派遣事業を提供しており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
リスキリング事業	4,666,974	9.4
子ども・子育て支援事業	5,048,767	0.5
計	9,715,742	4.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ156,546千円減少し、3,444,468千円となりました。これは主に、現金及び預金が111,131千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ208,358千円減少し、2,446,991千円となりました。これは主に、のれんが85,113千円、ソフトウェアが74,744千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ467,314千円増加し、2,440,109千円となりました。これは主に、未払消費税等が126,147千円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が600,000千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ930,353千円減少し、1,519,596千円となりました。これは主に、長期借入金が931,368千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ98,132千円増加し、1,931,754千円となりました。これは主に、繰延ヘッジ損益が58,216千円減少した一方、利益剰余金が145,968千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ459,677千円減少し、9,715,742千円となりました。これは主に、リスクリング事業における個人向けサービスが伸び悩んだことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ99,909千円減少し、5,632,965千円となりました。これは主に、子ども向け英会話の講師供給体制の見直しをしたことによるものであります。

この結果、売上総利益は4,082,776千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ104,961千円減少し、3,640,583千円となりました。これは主に、オンライン英会話の広告施策への注力のために広告宣伝費が増加したものの、全体としてのコストコントロールによるものであります。

この結果、営業利益は442,192千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

当連結会計年度における営業外収益につきましては、前連結会計年度と比べ21,488千円減少し、22,368千円、営業外費用につきましては、前連結会計年度と比べ152千円増加し、40,308千円となりました。これは主に、為替相場の変動により、前会計年度において営業外収益として計上した為替差益19,527千円から一転し、当連結会計年度においては営業外費用として為替差損17,116千円を計上したことによるものであります。

この結果、経常利益は424,252千円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における特別利益につきましては、前連結会計年度と比べ15,611千円減少し、35,605千円となりました。これは主に、新株予約権戻入益が7,179千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度における特別損失につきましては、前連結会計年度と比べ840,190千円減少し、36,139千円となりました。これは主に、減損損失が776,383千円減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は423,719千円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は268,908千円となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要及び財政政策)

当社グループの資金需要のうち主なものは、フィリピン人講師への報酬、ALT人件費、その他人件費及び販売活動のための広告宣伝費等の運転資金、及びソフトウェア開発や設備投資にかかる資金であります。加えて、当社グループは、既存事業の相乗効果が期待できる場合や、新規事業へ参入するために必要があると判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討をしていく方針であり、これらの施策のための資金需要があります。これらの資金需要に対し、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入金等により必要となる資金を調達しており、資金の流動性は十分に確保されております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、世界中の人々がそれぞれの能力を活かし、活躍できる世の中の実現を目指し、人々の「学び」を支援するサービスを提供しております。

現在、ビジョンの実現に向け、大人から子どもまで、幅広い学びの領域への事業拡大を目指し取り組みを進めており、中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、連結売上高及び連結営業利益を重要な指標と位置付けております。当連結会計年度における連結売上高は9,715,742千円、連結営業利益は442,192千円となっております。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

課題に対処していくため、事業環境の変化に柔軟に対応していくと共に、競合企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立してまいります。

5 【重要な契約等】

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社K12ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年3月24日付で当該合併に係る合併契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は97,106千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。なお、設備投資総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) リスキリング事業

設備投資額は91,442千円で、その主なものはソフトウェアであります。

(2) 子ども・子育て支援事業

設備投資額は2,858千円で、その主なものは事業用資産であります。

なお、当連結会計年度において減損損失20,355千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	商標権	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	各セグメント共通	本社業務 設備	35,508	13,701	1,462	284,693	4,253	339,618	46〔11〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は130,998千円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物付 属設備	車両運 搬具	工具、 器具及 び備品	ソフト ウエア	合計	
株式会社 ボーダー リンク	本社 (埼玉県 さいたま 市)他	子ども・ 子育て 支援	本社業務 設備	7,826	603	4,913	1,164	14,508	127〔24〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	車両 運搬具	使用権 資産	ソフト ウエア	合計	
RareJob Philippines, Inc.	本社 (フィリ ピン)	リスクリ ング	本社業 務設備	-	23,355	2,433	4,566	2,229	32,584	183〔6〕
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	本社 (フィリ ピン)	子ども・ 子育て 支援	本社業 務設備	1,123	2,826	-	6,551	5	10,506	135〔1〕
Rarejob English Assessment, Inc.	本社 (フィリ ピン)	リスクリ ング	本社業 務設備	-	1,921	-	-	140	2,062	41〔-〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,816,000
計	28,816,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,845,600	9,845,600	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数は、 100株であります。完 全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のな い当社における標準と なる株式であります。
計	9,845,600	9,845,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	50,400	9,541,600	9,510	582,082	9,510	575,982
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	116,400	9,658,000	24,617	606,699	24,617	600,599
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)	142,800	9,800,800	38,026	644,725	38,026	638,625
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	44,800	9,845,600	12,481	657,207	12,481	651,107

(注) 新株予約権行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	16	64	15	40	8,464	8,601	-
所有株式数 (単元)	-	518	975	30,173	1,991	195	64,508	98,360	9,600
所有株式数 の割合(%)	-	0.53	0.99	30.68	2.02	0.20	65.58	100.00	-

(注) 自己株式342,296株は、「個人その他」に3,422単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
中村 岳	東京都港区	2,009,895	21.15
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11-8	1,903,300	20.03
鄭 勝 喜	東京都渋谷区	482,900	5.08
株式会社増進会ホールディングス	静岡県三島市文教町1丁目9-11	480,000	5.05
株式会社UED	東京都渋谷区道玄坂1丁目10-8 渋谷道 玄坂東急ビル2F-C	245,400	2.58
株式会社RISO	東京都北区東十条6丁目4-2	204,545	2.15
藤 田 利 之	東京都世田谷区	174,200	1.83
株式会社ZuittJP	神奈川県川崎市中原区上小田中3丁目29 - 2 - 152 クレストシティ	116,900	1.23
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE KATO TOMOHISA (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16 - 05 AND #16 - 06 SINGAPORE 018936	116,900	1.23
レアジョブ従業員持株会	東京都渋谷区神宮前6丁目27-8	113,800	1.20
計	-	5,847,840	61.53

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式342,296株があります。
2. 2024年11月8日付の「株式会社学研ホールディングスとの資本業務提携、株式の売出し、三井物産株式会社との資本業務提携の解消及び主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であった三井物産株式会社は、株式会社学研ホールディングスに株式譲渡を行ったことにより、当事業年度末において株式会社学研ホールディングスが主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 342,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,493,800	94,938	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 9,600	-	-
発行済株式総数	9,845,600	-	-
総株主の議決権	-	94,938	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レアジョブ	東京都渋谷区神宮前6丁目27 番8号	342,200	-	342,200	3.48
計	-	342,200	-	342,200	3.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28,230	-
当期間における取得自己株式	6,029	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式28,230株、及び当期間における取得自己株式6,029株はいずれも譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	74,585	31,996	-	-
保有自己株式数	342,296	-	348,325	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しております。一方で、将来の成長投資に必要な内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することも重要だと考えております。このため、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えております。

したがって、当社は、当面の間は上記政策に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な配当を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会です。また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円とし、2025年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	47	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の持続的な成長を通じて、株主、ユーザー、従業員、地域社会その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長をするためには、経営の効率化を図ると共に健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実が当社における重要な経営課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社は、2016年6月22日開催の第9期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とさらなる経営の効率化を図る体制としております。

取締役会は、代表取締役社長中村岳が議長を務めております。その他の構成員は取締役坪内俊一、取締役安井康真、取締役（監査等委員）三原宇雄、取締役（監査等委員）成松淳、取締役（監査等委員）五十嵐幹の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則月1回、その他必要に応じて開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

監査等委員会は、三原宇雄、成松淳、五十嵐幹の3名の社外取締役に構成されており、三原宇雄が委員長を務めております。監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、監査等委員会を原則月1回、その他必要に応じて開催し、各監査等委員の監査内容について報告する等、監査等委員間での意見交換・情報共有等を行っております。また、監査等委員は会計監査人及び内部監査担当と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の向上に努めております。

また、取締役会選任議案に係る候補者の選定及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る手続きの透明性・客観性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。3名以上の委員で構成され、過半数は社外取締役に定めており、委員の選出は、取締役会によるものとしております。各機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長	中村 岳			○
取締役	坪内 俊一	○		
取締役	安井 康真			
社外取締役 (監査等委員)	三原 宇雄	○		
社外取締役 (監査等委員)	成松 淳	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	五十嵐 幹	○	○	○

(注) 「 」は議長又は委員長となります。

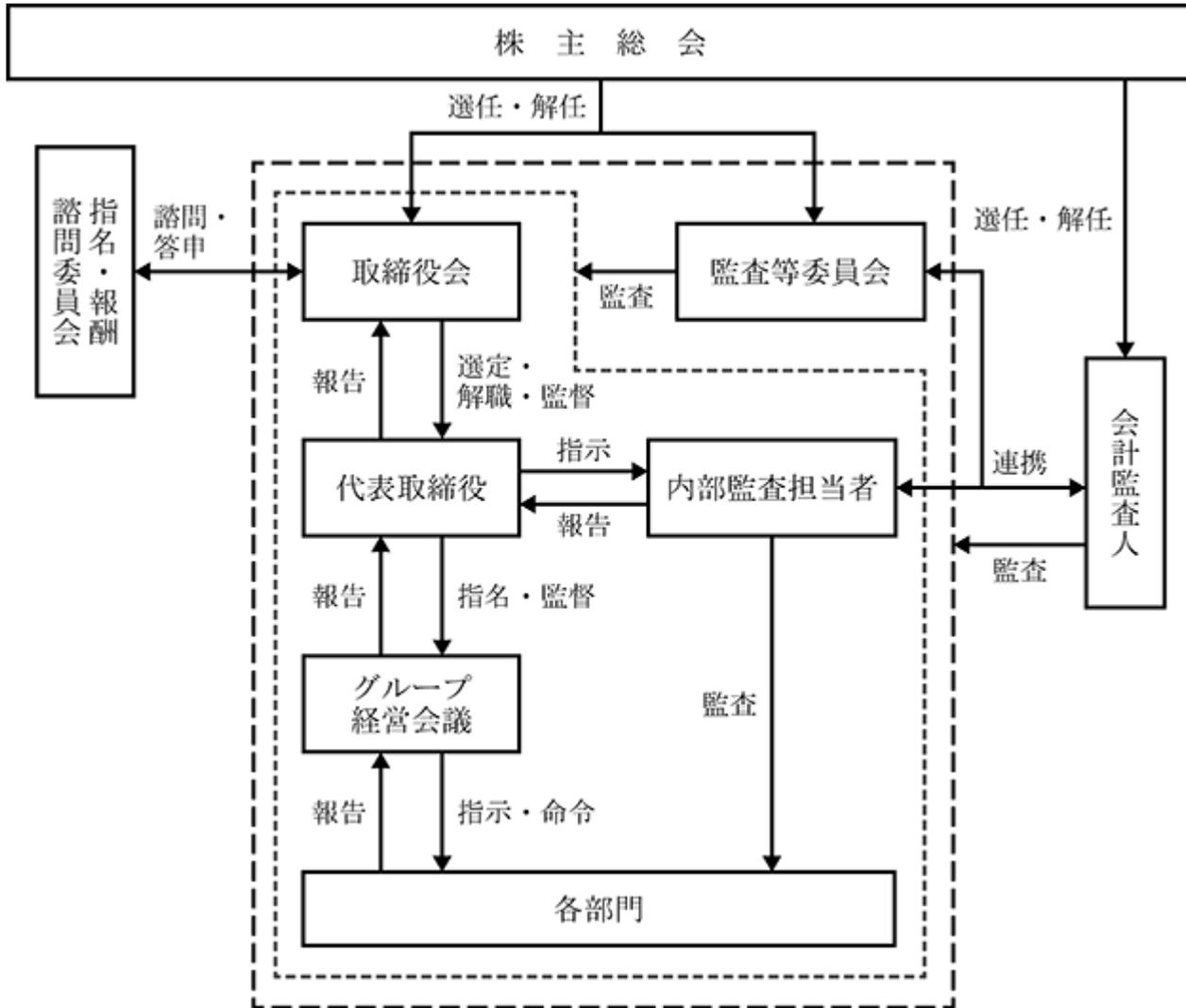
なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	中村 岳			○
取締役	坪内 俊一	○		
取締役	安井 康真			
社外取締役	谷口 正一郎			
社外取締役 (監査等委員)	三原 宇雄	○		
社外取締役 (監査等委員)	成松 淳	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	五十嵐 幹	○	○	○

(注) 「 」は議長又は委員長となります。

また、当社は事業拡大に伴う当社グループ全体の経営上の重要事項に対して多面的に審議検討を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び国内子会社代表取締役を主たる構成員とするグループ経営会議を設置しております。原則として毎週1回開催し、当社グループ全体の事業執行や経営の重要事項に関する情報共有、意見交換及び意思決定、並びに取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、あらゆるステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得るために、当社が属する業界及び事業に精通している取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び企業会計・税務や法務の知見と経験、豊富な経営経験を有する監査等委員である取締役を選任しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は内部監査担当及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めているため、適切な経営管理体制が確保されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、「内部監査規程」に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、各部門から提出される請求書等の帳票、申請書類に関しては、経営管理本部が「職務権限規程」や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、グループ経営会議が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同会を中心に役職員教育等を行う。
- (b) 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインの設置・運営を行う。
- (c) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス規程」に従って、グループ経営会議に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (d) 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、「リスク管理規程」等の諸規程、ガイドライン及びマニュアル等の制定や、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。
- (b) 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- (c) 当社では、大震災等の災害時を想定した事業継続計画（BCP）を策定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止するとともに、損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (b) 取締役は、中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- (c) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
- (b) 当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
- (c) 子会社は当社の監査等委員に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- (d) 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。

当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員は、補助者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。

(b) 監査等委員会へ報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人に周知徹底する。

監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(b) 監査等委員が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。

(c) 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。

(b) 管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

(c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

特に重要な契約等については、原則として顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する対応をとっております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記a. に記載したとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 岳	20回	20回
坪内 俊一	20回	20回
安井 康真	20回	20回
三原 宇雄	20回	20回
成松 淳	20回	20回
五十嵐 幹	20回	20回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗状況及び成長戦略の策定、主要なリスクのモニタリング・評価・管理、内部統制システムの運用状況、法令・定款に定められた事項、「取締役会規程」に基づく重要事項等であります。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 岳	3回	3回
三原 宇雄	3回	3回
成松 淳	3回	3回
五十嵐 幹	3回	3回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役会選任議案に係る候補者の選定及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 岳	1980年9月11日	2005年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ)入社 2008年2月 当社代表取締役 2015年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	2,009,895
取締役	坪内 俊一	1981年4月23日	2007年4月 ポストンコンサルティンググループ入社 2018年1月 エムスリー株式会社入社 2019年4月 当社入社 執行役員 2023年4月 株式会社プロゴス 代表取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	19,763
取締役	安井 康真	1983年10月17日	2006年4月 株式会社セントメディア (現 株式会社ウィルオブ・ワーク)入社 2014年7月 株式会社ボーダーリンク入社 2017年6月 同社代表取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	13,786
取締役 (監査等委員)	三原 宇雄	1975年8月20日	2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2005年9月 株式会社レコフ入社 2007年3月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券株式会社)入社 2010年7月 株式会社みずほ銀行入行 2014年4月 三原公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月 当社常勤監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 株式会社ネオマーケティング社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	400
取締役 (監査等委員)	成松 淳	1968年11月14日	1996年11月 監査法人原会計事務所入所 1998年5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2004年12月 株式会社東京証券取引所上場部出向 2007年1月 クックパッド株式会社入社 2007年6月 同社取締役 2007年7月 同社執行役 2013年4月 ミューゼオ株式会社設立 代表取締役社 長(現 ノイエルガルテン株式会社) (現任) 2013年10月 当社社外監査役 2013年12月 株式会社ヘリオス社外監査役 2015年11月 ウォンテッドリー株式会社社外取締役(監 査等委員)(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年3月 株式会社クロス・マーケティンググループ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年3月 株式会社ヘリオス社外取締役	(注)3	400
取締役 (監査等委員)	五十嵐 幹	1973年5月10日	1996年4月 日本アジア投資株式会社入社 2003年4月 株式会社クロス・マーケティング設立 代 表取締役社長 2006年12月 株式会社リサーチパネル取締役(現任) 2011年3月 株式会社クロス・マーケティング代表取締 役社長兼CEO(現任) 2011年12月 株式会社クロス・コミュニケーション代表 取締役社長 2012年2月 Cross Marketing China Inc. (現 Kadence International Inc. (China)) 董事長 2013年6月 株式会社クロス・マーケティンググループ 代表取締役社長兼CEO(現任) 2014年6月 当社社外取締役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	400
計					2,044,644

- (注) 1. 取締役三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹は、社外取締役であります。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は以下のとおりであります。

委員長 三原宇雄、委員 成松淳、委員 五十嵐幹

当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしております。また、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 岳	1980年9月11日	2005年4月 2008年2月 2015年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ)入社 当社代表取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	2,009,895
取締役	坪内 俊一	1981年4月23日	2007年4月 2018年1月 2019年4月 2023年4月 2024年6月	ポストンコンサルティンググループ入社 エムスリー株式会社入社 当社入社 執行役員 株式会社プロゴス 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	19,763
取締役	安井 康真	1983年10月17日	2006年4月 2014年7月 2017年6月 2024年6月	株式会社セントメディア (現 株式会社ウィルオブ・ワーク)入社 株式会社ボーダーリンク入社 同社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	13,786
取締役	谷口 正一郎	1973年1月29日	1997年4月 2016年7月 2017年2月 2021年10月 2022年3月 2024年7月	株式会社学習研究社(現 株式会社学研 ホールディングス)入社 株式会社Glatz 取締役(現任) 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY 常務取締 役(現任) 株式会社GAKKEN CC 代表取締役社長(現 任) 株式会社ジープラスメディア 取締役会長 (現任) 株式会社学研ホールディングス 執行役員 (現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	三原 宇雄	1975年8月20日	2001年10月 2005年9月 2007年3月 2010年7月 2014年4月 2016年1月 2016年6月 2023年12月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 株式会社レコフ入社 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券株式会社)入社 株式会社みずほ銀行入行 三原公認会計士事務所 所長(現任) 当社常勤監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ネオマーケティング社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	400
取締役 (監査等委員)	成松 淳	1968年11月14日	1996年11月 1998年5月 2004年12月 2007年1月 2007年6月 2007年7月 2013年4月 2013年10月 2013年12月 2015年11月 2016年6月 2017年3月 2018年3月	監査法人原会計事務所入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 株式会社東京証券取引所上場部出向 クックパッド株式会社入社 同社取締役 同社執行役 ミューゼオ株式会社設立 代表取締役社 長(現 ノイエルガルテン株式会社) (現任) 当社社外監査役 株式会社ヘリオス社外監査役 ウォンテッドリー株式会社社外取締役(監 査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社クロス・マーケティンググループ 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ヘリオス社外取締役	(注)3	400
取締役 (監査等委員)	五十嵐 幹	1973年5月10日	1996年4月 2003年4月 2006年12月 2011年3月 2011年12月 2012年2月 2013年6月 2014年6月 2018年6月	日本アジア投資株式会社入社 株式会社クロス・マーケティング設立 代 表取締役社長 株式会社リサーチパネル取締役(現任) 株式会社クロス・マーケティング代表取締 役社長兼CEO(現任) 株式会社クロス・コミュニケーション代表 取締役社長 Cross Marketing China Inc. (現 Kadence International Inc. (China)) 董事長 株式会社クロス・マーケティンググループ 代表取締役社長兼CEO(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	400
計						2,044,644

- (注) 1. 取締役谷口正一郎、三原宇雄、成松淳、五十嵐幹は、社外取締役であります。
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は以下のとおりであります。

委員長 三原宇雄、委員 成松淳、委員 五十嵐幹

当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしております。また、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担っております。

また、社外取締役は内部監査担当及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は4名となります。

社外取締役である谷口正一郎、三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹の各氏の間には特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には谷口正一郎、三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹の各氏を選任しております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役である谷口正一郎は、教育関連事業や財務・会計関連分野における豊富な経験と専門的な知見を有しております。なお、谷口正一郎は、本書提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役である三原宇雄は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、三原宇雄は、本書提出日現在において当社の発行済株式400株を保有しております。

社外取締役である成松淳は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験豊富な経営者の観点を持っております。なお、成松淳は、本書提出日現在において当社の発行済株式400株を保有しております。

社外取締役である五十嵐幹は、IT業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、五十嵐幹は、本書提出日現在において当社の発行済株式400株を保有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査担当は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査担当の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名で構成されております。監査等委員は取締役会に出席すると共に、原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行います。当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしております。また、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は、補助者、内部監査担当及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三原 宇雄	13回	13回
成松 淳	13回	13回
五十嵐 幹	13回	13回

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の組織として他部門から独立した内部監査部門を設置し、本書提出日現在、1名によって構成されております。内部監査部門は、各年度に策定するグループ監査年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を行っております。内部監査部門の監査は、当該部門以外の部門から指名された内部監査担当者が担当することにより相互チェックが可能な体制にて運用し、内部監査の実効性を確保しております。内部監査を実施した都度、内部監査担当による代表取締役への監査実施結果の報告及び代表取締役の指示に基づく被監査部門による改善状況の報告を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

陸田 雅彦

藤森 正浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理及び当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その結果、監査等委員会は会計監査人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	36,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,544	-	4,144	-
計	3,544	-	4,144	-

c. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

d. 監査等委員による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針について、以下の通り決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、現時点では導入しておらず、今後検討していくものとする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社と付与対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議を経たうえで、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬の額とする。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会から一任された代表取締役社長中村岳が決定しております。監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、金銭報酬については2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、ストック・オプションについては2018年6月21日開催の第11期定時株主総会において、年額30百万円以内（ただし、監査等委員及び社外取締役を除く。）、譲渡制限付株式報酬については、2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第9期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

株主総会の決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役の別に上限を定め、各取締役への配分は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会から役員報酬決定を委任された代表取締役社長が、当社及び当社グループの業績等を勘案し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別月額報酬の案を策定の上、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮問します。指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長から提出された案について協議し、その答申内容を決定し、取締役会に通知するものとし、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議にて決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	43,073	33,755	-	9,318	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	15,795	15,795	-	-	3

(注) 1. 期末現在の人員数は取締役(監査等委員を除く)3名、取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役3名)であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の基本報酬には、当事業年度において辞任をした取締役1名の基本報酬が含まれております。
4. 基本報酬が無報酬の取締役2名について、連結子会社より基本報酬を支給しております。
5. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当事業年度における費用計上額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式にかかる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が協業関係の構築・強化等に繋がり、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。この方針に則り、事業上のシナジーの有無、中長期的な観点で当社グループの企業価値の向上に繋がるものであるか、取得金額及び保有比率が合理的な水準にあるか、当社の財務健全性への影響度等の事項を総合的に判断し、継続保有すべきかについて検証しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	2,524
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、外部の財務アドバイザー等の専門家と適宜、内容の確認や協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集することにより、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。なお、把握した会計基準等の内容については、当社グループにおいて会計に関与する従業員を対象とした社内会議等により周知徹底することに努めております。さらに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、同機構等が主催する各種研修に参加していません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,664,124	2,552,993
売掛金	661,675	669,183
前払費用	108,769	111,585
デリバティブ債権	57,597	476
その他	108,848	110,229
流動資産合計	3,601,015	3,444,468
固定資産		
有形固定資産		
建物	117,967	95,584
減価償却累計額	53,239	51,126
建物（純額）	64,728	44,458
工具、器具及び備品	196,941	204,342
減価償却累計額	149,045	157,623
工具、器具及び備品（純額）	47,895	46,718
車両運搬具	25,450	24,987
減価償却累計額	19,944	21,951
車両運搬具（純額）	5,506	3,036
使用権資産	43,712	25,979
減価償却累計額	30,109	14,861
使用権資産（純額）	13,602	11,117
有形固定資産合計	131,733	105,331
無形固定資産		
商標権	2,075	1,832
ソフトウェア	389,022	314,278
ソフトウェア仮勘定	18,534	4,518
のれん	980,420	895,306
顧客関連資産	888,959	851,919
その他	622	-
無形固定資産合計	2,279,635	2,067,856
投資その他の資産		
投資有価証券	2,601	2,524
敷金	121,736	117,018
繰延税金資産	101,368	142,482
その他	18,274	11,778
投資その他の資産合計	243,981	273,803
固定資産合計	2,655,350	2,446,991
資産合計	6,256,365	5,891,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	331,368	931,368
リース債務	6,829	10,815
未払金	234,223	248,075
未払費用	467,406	436,927
未払法人税等	63,733	138,114
未払消費税等	228,223	102,076
前受金	483,315	407,327
預り金	39,284	29,449
賞与引当金	85,536	100,998
デリバティブ債務	-	2,433
その他	32,873	32,523
流動負債合計	1,972,794	2,440,109
固定負債		
長期借入金	2,088,496	1,157,128
退職給付に係る負債	30,777	56,787
リース債務	6,466	1,078
資産除去債務	3,073	4,265
繰延税金負債	320,370	299,899
その他	765	437
固定負債合計	2,449,949	1,519,596
負債合計	4,422,744	3,959,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,207	657,207
資本剰余金	641,113	621,680
利益剰余金	700,095	846,064
自己株式	278,626	227,196
株主資本合計	1,719,790	1,897,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	293	236
繰延ヘッジ損益	56,979	1,236
為替換算調整勘定	28,915	40,721
退職給付に係る調整累計額	5,832	5,729
その他の包括利益累計額合計	92,020	33,991
新株予約権	21,807	-
非支配株主持分	2	7
純資産合計	1,833,621	1,931,754
負債純資産合計	6,256,365	5,891,460

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	10,175,419	9,715,742
売上原価	5,732,875	5,632,965
売上総利益	4,442,544	4,082,776
販売費及び一般管理費	1 3,745,545	1 3,640,583
営業利益	696,998	442,192
営業外収益		
受取利息	2,400	3,373
為替差益	19,527	-
受取手数料	11,221	14,753
補助金収入	6,517	1,000
その他	4,190	3,241
営業外収益合計	43,857	22,368
営業外費用		
支払利息	15,870	18,102
為替差損	-	17,116
持分法による投資損失	19,376	-
その他	4,908	5,089
営業外費用合計	40,155	40,308
経常利益	700,700	424,252
特別利益		
固定資産売却益	2 1,678	2 2,697
新株予約権戻入益	28,987	21,807
段階取得に係る差益	11,748	-
関係会社株式売却益	-	11,100
事業整理益	3 8,803	-
特別利益合計	51,216	35,605
特別損失		
固定資産除却損	4 5,075	4 15,783
保険解約損	5,331	-
事業再編損	5 18,960	-
事業撤退損	6 7,000	-
投資有価証券評価損	43,223	-
減損損失	7 796,738	7 20,355
特別損失合計	876,329	36,139
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	124,412	423,719
法人税、住民税及び事業税	203,273	209,741
法人税等調整額	39,617	54,931
法人税等合計	163,655	154,810
当期純利益又は当期純損失()	288,068	268,908
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	288,067	268,908

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	288,068	268,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,293	56
繰延ヘッジ損益	44,488	58,216
為替換算調整勘定	13,972	11,805
退職給付に係る調整額	1,249	11,562
その他の包括利益合計	53,918	58,029
包括利益	234,149	210,879
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	234,149	210,879
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	644,725	828,336	1,102,136	187,186	2,388,012
当期変動額					
新株の発行	12,481	12,481			24,963
剰余金の配当			113,973		113,973
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			288,067		288,067
自己株式の取得				299,965	299,965
譲渡制限付株式報酬		15,222		47,094	62,316
連結子会社株式の取得 による持分の増減		53,496			53,496
合併による増減		161,431		161,431	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	12,481	187,223	402,040	91,439	668,222
当期末残高	657,207	641,113	700,095	278,626	1,719,790

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	3,586	12,491	14,942	7,081	38,102	55,475	142,837	2,624,428
当期変動額								
新株の発行								24,963
剰余金の配当								113,973
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()								288,067
自己株式の取得								299,965
譲渡制限付株式報酬								62,316
連結子会社株式の取得 による持分の増減								53,496
合併による増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,293	44,488	13,972	1,249	53,918	33,667	142,835	122,584
当期変動額合計	3,293	44,488	13,972	1,249	53,918	33,667	142,835	790,806
当期末残高	293	56,979	28,915	5,832	92,020	21,807	2	1,833,621

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,207	641,113	700,095	278,626	1,719,790
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			122,940		122,940
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			268,908		268,908
自己株式の取得					-
譲渡制限付株式報酬		19,433		51,430	31,996
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
合併による増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19,433	145,968	51,430	177,965
当期末残高	657,207	621,680	846,064	227,196	1,897,755

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	293	56,979	28,915	5,832	92,020	21,807	2	1,833,621
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当								122,940
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()								268,908
自己株式の取得								-
譲渡制限付株式報酬								31,996
連結子会社株式の取得 による持分の増減								-
合併による増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	56	58,216	11,805	11,562	58,029	21,807	4	79,832
当期変動額合計	56	58,216	11,805	11,562	58,029	21,807	4	98,132
当期末残高	236	1,236	40,721	5,729	33,991	-	7	1,931,754

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	124,412	423,719
減価償却費	282,697	222,266
株式報酬費用	55,482	45,542
のれん償却額	166,597	85,113
持分法による投資損益(は益)	19,376	-
受取利息	2,400	3,373
支払利息	15,870	18,102
固定資産売却損益(は益)	1,678	2,697
新株予約権戻入益	28,987	21,807
事業整理益	8,803	-
段階取得に係る差損益(は益)	11,748	-
保険解約損益(は益)	5,331	-
固定資産除却損	5,075	15,783
投資有価証券評価損益(は益)	43,223	-
補助金収入	6,517	1,000
減損損失	796,738	20,355
関係会社株式売却損益(は益)	-	11,100
売上債権の増減額(は増加)	44,297	7,507
前払費用の増減額(は増加)	13,710	6,713
未払金の増減額(は減少)	26,901	12,806
未払費用の増減額(は減少)	52,436	34,553
未払消費税等の増減額(は減少)	51,949	126,147
前受金の増減額(は減少)	118,102	75,988
賞与引当金の増減額(は減少)	13,437	15,462
その他の資産の増減額(は増加)	19,760	12,687
その他の負債の増減額(は減少)	11,777	10,469
その他	11,558	12,445
小計	1,194,985	582,927
利息及び配当金の受取額	2,399	3,373
利息の支払額	15,911	19,385
補助金の受取額	6,517	1,000
法人税等の支払額	391,549	152,636
法人税等の還付額	38,266	11,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	834,708	426,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,380	24,650
無形固定資産の取得による支出	130,023	72,456
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 144,735	-
関係会社株式の売却による収入	-	11,100
その他	338,446	7,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	321,778	78,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	361,368	331,368
自己株式の取得による支出	299,965	-
リース債務の返済による支出	11,787	11,018
ストックオプションの行使による収入	20,283	-
配当金の支払額	113,720	122,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	766,557	465,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,843	6,350
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	420,772	111,131
現金及び現金同等物の期首残高	2,243,352	2,664,124
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,664,124	1 2,552,993

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

海外3社、国内4社、合計7社の子会社を連結範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

RareJob Philippines, Inc.

RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.

Rarejob English Assessment, Inc.

(国内連結子会社)

株式会社プロゴス

株式会社レアジョブテクノロジーズ

株式会社K12ホールディングス

株式会社ボーダーリンク

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

Grandline Philippines Corporation

また、当社の持分法適用会社であったバベルメソッド株式会社は、当連結会計年度においてすべての株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RareJob Philippines, Inc.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.、Rarejob English Assessment, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～22年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
顧客関連資産	25年

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、リスキリング事業においては、個人や法人を顧客として、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、資格取得支援サービス等の教育サービスを提供しております。また、子ども・子育て支援事業においては、教育機関を顧客としたALT派遣サービスや、児童生徒向けのオンライン英会話サービス、オフライン英会話教室等を提供しております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF、通貨オプション、為替予約）

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年から14年の期間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

のれん及び顧客関連資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	980,420	895,306
顧客関連資産	888,959	851,919

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2023年4月1日付で、株式会社ボーダーリンクの株式取得を行いました。当該企業結合の結果として識別されたのれんの未償却額873,784千円及び顧客関連資産の未償却額851,919千円を当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上しております。

企業結合により計上したのれん及び顧客関連資産は、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

減損の兆候に該当するかどうかは、主としてのれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続的なマイナスとなっている又は継続してマイナスになる見込みであることにより判断され、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断しております。

また、減損の兆候判定に利用される事業計画は、主として既存顧客の減少率を含む将来の顧客契約数の推移、契約単価、講師採用数、費用等の予測についての仮定を含んでおります。

翌連結会計年度以降、のれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続的にマイナス又は継続してマイナスになる見込みとなった場合や経営環境の著しい悪化が生じた場合など、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の要否判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	1,300,000	1,600,000
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,600,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当及び賞与	1,164,917	1,184,305
広告宣伝費	412,916	496,057
外注費	410,115	315,333
支払手数料	421,287	444,291
賞与引当金繰入額	61,812	107,855

2. 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	320	433
車両運搬具	1,308	-
ソフトウェア	49	2,264
合計	1,678	2,697

3. 前連結会計年度において計上した事業整理益は、リスクリング事業及び子ども・子育て支援事業において、フリーピン子会社の事業整理によって生じた利益であります。

4. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	3,059	15,313
工具、器具及び備品	732	470
車両運搬具	0	0
ソフトウェア	1,282	-
合計	5,075	15,783

- 5 前連結会計年度において計上した事業再編損は、子ども・子育て支援事業の一部において、講師供給体制やコンテンツの見直しに伴い発生した、事業再編にかかる諸費用であります。
- 6 前連結会計年度において計上した事業撤退損は、子ども・子育て支援事業において、一部事業から撤退したことに伴う諸費用であります。

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品	239
		商標権	653
		ソフトウェア	119,155
		コンテンツ資産	51,654
		無形固定資産(その他)	327
	その他	のれん	624,708
合計			796,738

当社グループは、リスキリング事業及び子ども・子育て支援事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

リスキリング事業において、資格サービス事業の業績が当初策定の計画を下回ったことから、のれん及びその他資産に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、子ども・子育て支援事業において、児童生徒向けオンライン英会話サービスに係る開発費の一部をソフトウェア等に資産計上しておりましたが、当初策定の投資回収計画を下回ったことから、当該ソフトウェア等に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	20,355
合計			20,355

当社グループは、リスキリング事業及び子ども・子育て支援事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

リスキリング事業において、「スマートメソッド®コース」についてサービス提供終了の意思決定をいたしました。当該意思決定に伴い、ソフトウェアに対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,127	76
組替調整額	10,874	-
税効果調整前	4,747	76
税効果額	1,453	20
その他有価証券評価差額金	3,293	56
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	147,244	5,092
組替調整額	107,716	64,646
税効果調整前	39,528	59,553
税効果額	4,959	1,337
繰延ヘッジ損益	44,488	58,216
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,070	11,805
組替調整額	6,097	-
税効果調整前	13,972	11,805
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	13,972	11,805
退職給付に係る調整額		
当期発生額	988	16,128
組替調整額	61	994
税効果調整前	1,049	15,133
税効果額	199	3,571
退職給付に係る調整額	1,249	11,562
その他の包括利益合計	53,918	58,029

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,800,800	44,800	-	9,845,600

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 44,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	302,991	350,579	264,919	388,651

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 44,179株

2023年6月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 306,400株

減少の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 60,374株

吸収合併に伴う交付による減少 204,545株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第8回新株予約権)	-	-	-	-	-	7,820
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第9回新株予約権)	-	-	-	-	-	13,987
合計			-	-	-	-	21,807

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,973	12.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	122,940	13.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,845,600	-	-	9,845,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	388,651	28,230	74,585	342,296

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加

28,230株

減少の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給による減少

74,585株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	122,940	13.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,516	5.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	2,664,124	2,552,993
現金及び現金同等物	2,664,124	2,552,993

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により、株式会社ボーダーリンクを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、以下のとおりであります。

流動資産	769,454千円
固定資産	63,896千円
顧客関連資産	926,000千円
のれん	1,019,415千円
流動負債	466,010千円
固定負債	7,226千円
未払配当金	88,282千円
繰延税金負債	317,247千円
株式の取得価額	1,900,000千円
支配獲得までの持分法評価額	919,251千円
段階取得に係る差益	11,748千円
前連結会計年度における新規連結 子会社株式取得のための前払額	969,000千円
未払配当金の支払額	88,282千円
現金及び現金同等物	233,018千円
差引：取得による収入	144,735千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産	36,117	-
リース債務	45,043	-

- (注) 1. 前連結会計年度の使用権資産及びリース債務の減少は、主として連結子会社のオフィス縮小に伴うものであります。
2. 当連結会計年度の使用権資産及びリース債務の金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. 使用権資産

(1) 使用権資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社におけるオフィス賃貸によるものであります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	129,953	129,953
1年超	265,147	135,194
合計	395,100	265,147

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金、未払費用の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

長期借入金の用途は、主に運転資金、株式の投資資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引(NDF)や通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「販売管理規程」及び「与信管理規程」に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金については、期日及び残高を管理すると共に、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF）や通貨オプションを利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金	121,736	112,443	9,292
資産計	121,736	112,443	9,292
(2) 長期借入金 3	2,419,864	2,418,211	1,652
(3) リース債務 4	13,295	13,295	-
負債計	2,433,159	2,431,507	1,652
デリバティブ取引 5	57,597	57,597	-

1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等並びに預り金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	2,601

3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

4 リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金	117,018	102,285	14,732
資産計	117,018	102,285	14,732
(2) 長期借入金 3	2,088,496	2,085,564	2,931
(3) リース債務 4	11,894	11,894	-
負債計	2,100,390	2,097,458	2,931
デリバティブ取引 5	(1,956)	(1,956)	-

1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等並びに預り金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,524

3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

4 リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,664,124	-	-	-
売掛金	661,675	-	-	-
敷金	1,492	-	112,942	7,301
合計	3,327,293	-	112,942	7,301

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,552,993	-	-	-
売掛金	669,183	-	-	-
敷金	-	-	110,722	6,295
合計	3,222,176	-	110,722	6,295

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	331,368	931,368	326,368	311,368	296,392	223,000
リース債務	6,829	5,650	816	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	931,368	326,368	311,368	296,392	223,000	-
リース債務	10,815	1,078	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関係	-	57,597	-	57,597
資産計	-	57,597	-	57,597

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関係	-	1,956	-	1,956
負債計	-	1,956	-	1,956

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	112,443	-	112,443
資産計	-	112,443	-	112,443
長期借入金	-	2,418,211	-	2,418,211
リース債務	-	13,295	-	13,295
負債計	-	2,431,507	-	2,431,507

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	102,285	-	102,285
資産計	-	102,285	-	102,285
長期借入金	-	2,085,564	-	2,085,564
リース債務	-	11,894	-	11,894
負債計	-	2,097,458	-	2,097,458

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割引計算を行っております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引であり、取引金融機関から提示された価格によっております。為替レート等の観察可能なインプットを用いており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

その他有価証券は、投資有価証券(連結貸借対照表計上額 2,601千円)であり、市場価格がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

その他有価証券は、投資有価証券(連結貸借対照表計上額 2,524千円)であり、市場価格がないため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

その他有価証券の株式について、43,223千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF) 買建 フィリピンペソ 通貨オプション取引	未払金	866,898	-	49,664
	買建 米ドル		132,823	-	7,932
合計			999,721	-	57,597

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF) 買建 フィリピンペソ 通貨オプション取引	未払金	802,049	-	1,561
	買建 米ドル		159,014	-	394
合計			961,064	-	1,956

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。この制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給することとしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,832	30,777
勤務費用	3,797	4,870
利息費用	1,643	1,946
数理計算上の差異の発生額	1,720	16,231
退職給付の支払額	-	-
その他	1,783	2,962
退職給付債務の期末残高	30,777	56,787

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,777	56,787
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,777	56,787
退職給付に係る負債	30,777	56,787
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,777	56,787

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	3,797	4,870
利息費用	1,643	1,946
数理計算上の差異の費用処理額	61	994
その他	62	45
確定給付制度に係る退職給付費用	5,316	7,856

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,781	15,236
その他	732	102
合計	1,049	15,133

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,195	5,938
合計	9,195	5,938

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	6.1%	6.0%
予想昇給率	5.0%	5.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	28,987	21,807

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 0
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 0
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの損益計算書に記載される利益の額の総額が5.5億円(利益の額については、連結経常利益金額に少数株主損益を加減する)を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	2019年5月31日～2021年6月30日
権利行使期間	2021年7月1日～2024年6月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2025年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 0
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 0
付与日	2019年6月25日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	2019年6月25日～2021年6月21日
権利行使期間	2021年6月22日～2024年6月21日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2025年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2019年5月15日	第9回新株予約権 2019年6月21日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	40,000	32,000
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	40,000	32,000
未行使残(株)	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2019年5月15日	第9回新株予約権 2019年6月21日
権利行使価格(円)	657	1,014
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	0.385	437

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,812 千円	14,858 千円
賞与引当金	23,652	36,479
譲渡制限付株式報酬	18,766	22,566
減価償却超過額及び減損損失	41,529	34,245
ソフトウェア	26,875	44,259
投資有価証券評価損	23,611	17,051
退職給付に係る負債	7,761	13,975
資産調整勘定	175,252	110,820
税務上の繰越欠損金(注)2	44,999	107,760
その他	64,687	57,865
繰延税金資産小計	434,944	459,881
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	40,866	96,525
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	271,827	209,259
評価性引当額小計	312,694	305,784
繰延税金資産合計	122,250	154,096
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	304,557	291,868
在外子会社の留保利益に係る税効果	7,224	8,236
繰延ヘッジ損益	17,718	162
その他	11,751	11,246
繰延税金負債合計	341,252	311,514
繰延税金資産(負債)の純額	219,001	157,417

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	101,368 千円	142,482 千円
固定負債 - 繰延税金負債	320,370	299,899

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	537	0	-	3,595	40,866	44,999
評価性引当額	-	-	-	-	0	40,866	40,866
繰延税金資産	-	537	0	-	3,595	-	(b)4,132

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金44,999千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,132千円を計上しております。当該繰延税金資産4,132千円は、連結子会社であるRarejob English Assessment, Inc.及びRIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.における税務上の繰越欠損金残高について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	574	-	-	710	1,842	104,631	107,760
評価性引当額	-	-	-	-	-	96,525	96,525
繰延税金資産	574	-	-	710	1,842	8,106	(d)11,235

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金107,760千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産11,235千円を計上しております。当該繰延税金資産11,235千円は、連結子会社である株式会社プロゴス、Rarejob English Assessment, Inc.及びRIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.における税務上の繰越欠損金残高について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
評価性引当額	-	5.6
永久に損金に算入されない項目	-	2.3
子会社の税率差異	-	4.4
住民税均等割	-	1.0
のれん償却額	-	6.3
株式報酬費用	-	2.2
関係会社株式評価損認容	-	2.4
税額控除	-	3.1
その他	-	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	36.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。また、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。また、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	リスキリング事業	子ども・子育て支援事業	
個人向けサービス	3,333,311	-	3,333,311
法人向けサービス	1,817,098	-	1,817,098
ALT派遣サービス	-	4,597,407	4,597,407
子ども向け英会話サービス	-	427,603	427,603
顧客との契約から生じる収益	5,150,409	5,025,010	10,175,419
外部顧客への売上高	5,150,409	5,025,010	10,175,419

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	リスキリング事業	子ども・子育て支援事業	
個人向けサービス	2,827,161	-	2,827,161
法人向けサービス	1,839,813	-	1,839,813
ALT派遣サービス	-	4,693,818	4,693,818
子ども向け英会話サービス	-	354,949	354,949
顧客との契約から生じる収益	4,666,974	5,048,767	9,715,742
外部顧客への売上高	4,666,974	5,048,767	9,715,742

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、リスキリング事業においては、個人や法人を顧客として、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、資格取得支援サービス等の教育サービスを提供しております。また、子ども・子育て支援事業においては、教育機関を顧客としたALT派遣サービスや、児童生徒向けの英語教育サービスを提供しております。

当社グループが提供する主な教育サービスは、インターネットを通じた各種レッスンの提供であり、その履行義務は顧客との契約期間にわたり、契約に基づいた条件にて、レッスンや講座等を顧客に提供することと判断しております。また、教育機関を顧客としたALT派遣サービスにおいては、顧客との契約期間にわたりALT派遣サービスを提供することが当社グループの履行義務と判断しております。

当社グループが履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受し、約束したサービスが顧客に移転されることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返金・値引等を控除し、サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を測定しております。なお、入会・再開キャンペーンに基づき返金することが見込まれるサービスの対価に関しては、過去の継続率等に基づいて、将来発生が見込まれる金額を見積もり、返金負債を計上する方針であります。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	93,191	661,675
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	661,675	669,183
契約負債(期首残高)	598,452	483,315
契約負債(期末残高)	483,315	407,327

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、525,835千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、443,696千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において、未充足の履行義務は214,324千円であります。当該履行義務は資格サービス事業における資格講座の販売に関するものであり、期末日後1年以内に約83%、残り17%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において、未充足の履行義務は196,564千円であります。当該履行義務は資格サービス事業における資格講座の販売に関するものであり、期末日後1年以内に約79%、残り21%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、グローバルに人々が活躍する基盤を作ることを目指し、人々が活躍するために必要な「学び」のサービスを提供しております。それらは事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、展開サービスの事業領域を踏まえて「リスキリング事業」「子ども・子育て支援事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品及びサービスの種類

「リスキリング事業」は、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、資格取得支援サービス等を展開しております。

「子ども・子育て支援事業」は、主にALT派遣サービス、児童生徒向けオンライン英会話サービス、オフライン英会話教室等を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額(注)
	リスクリ ング 事業	子ども・子育て 支援事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,150,409	5,025,010	10,175,419	-	10,175,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	827	17,461	18,288	18,288	-
計	5,151,236	5,042,471	10,193,708	18,288	10,175,419
セグメント利益	788,238	271,631	1,059,869	362,870	696,998
セグメント資産	2,763,242	3,192,108	5,955,351	301,014	6,256,365
その他の項目					
減価償却費	178,416	89,432	267,849	14,847	282,697
のれん償却額	81,483	85,113	166,597	-	166,597
減損損失	722,238	74,499	796,738	-	796,738
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	146,678	14,350	161,028	374	161,403

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

4. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額(注)
	リスクリ ング 事業	子ども・子育て 支援事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,666,974	5,048,767	9,715,742	-	9,715,742
セグメント間の内部 売上高又は振替高	157	1,310	1,467	1,467	-
計	4,667,131	5,050,078	9,717,210	1,467	9,715,742
セグメント利益	364,898	335,943	700,841	258,649	442,192
セグメント資産	2,329,200	3,348,165	5,677,365	214,094	5,891,460
その他の項目					
減価償却費	151,331	59,580	210,911	11,355	222,266
のれん償却額	-	85,113	85,113	-	85,113
減損損失	20,355	-	20,355	-	20,355
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91,442	2,858	94,301	2,664	96,965

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

4. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
76,193	55,539	131,733

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
62,553	42,777	105,331

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	リスキリング 事業	子ども・子育て 支援事業	合計		
当期末残高	-	980,420	980,420	-	980,420

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	リスキリング 事業	子ども・子育て 支援事業	合計		
当期末残高	-	895,306	895,306	-	895,306

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	安永 成志			当社 取締役			金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	14,999		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	191円59銭	203円27銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	30円49銭	28円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	288,067	268,908
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	288,067	268,908
普通株式の期中平均株式数(株)	9,449,234	9,487,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権(新株予約権の数160個(普通株式32,000株))	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,833,621	1,931,754
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	21,810	7
(うち新株予約権(千円))	(21,807)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(2)	(7)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,811,811	1,931,747
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,456,949	9,503,304

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	331,368	931,368	0.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,829	10,815	5.93	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	2,088,496	1,157,128	0.64	2026年4月1日～ 2030年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	6,466	1,078	5.89	2026年1月5日～ 2026年2月5日
合計	2,433,159	2,100,390	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	326,368	311,368	296,392	223,000
リース債務	1,078	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,495,176	4,812,363	7,408,433	9,715,742
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	111,990	225,353	448,618	423,719
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	56,621	128,143	294,548	268,908
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	5.99	13.54	31.06	28.34

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	5.99	7.54	17.49	2.70

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,666,167	1,268,091
売掛金	72,610	60,747
商品及び製品	21,602	18,133
貯蔵品	43,099	38,250
前払費用	54,276	42,753
関係会社短期貸付金	100,000	270,000
未収還付法人税等	-	8,442
デリバティブ債権	55,464	575
その他	1 20,582	1 14,661
流動資産合計	2,033,804	1,721,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,663	35,508
工具、器具及び備品	17,578	13,701
有形固定資産合計	57,241	49,209
無形固定資産		
商標権	1,705	1,462
ソフトウェア	358,905	284,693
ソフトウェア仮勘定	15,133	4,253
その他	622	-
無形固定資産合計	376,366	290,409
投資その他の資産		
投資有価証券	2,601	2,524
関係会社株式	213,449	213,449
関係会社長期貸付金	976,400	974,800
敷金	102,891	100,241
繰延税金資産	-	9,723
その他	8,898	2,305
投資その他の資産合計	1,304,240	1,303,043
固定資産合計	1,737,848	1,642,662
資産合計	3,771,652	3,364,319

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 43,530	1 42,929
1年内返済予定の長期借入金	108,568	708,568
未払金	1 291,582	1 294,100
未払費用	107,432	91,928
未払法人税等	30,168	-
未払消費税等	41,805	4,098
前受金	468,813	396,975
預り金	16,588	9,568
賞与引当金	13,999	14,137
デリバティブ債務	-	2,433
流動負債合計	1,122,490	1,564,739
固定負債		
長期借入金	974,296	265,728
資産除去債務	3,073	3,081
繰延税金負債	918	-
固定負債合計	978,288	268,809
負債合計	2,100,778	1,833,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,207	657,207
資本剰余金		
資本準備金	651,107	651,107
その他資本剰余金	36,918	17,485
資本剰余金合計	688,026	668,593
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	526,701	433,217
利益剰余金合計	526,701	433,217
自己株式	278,626	227,196
株主資本合計	1,593,308	1,531,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293	236
繰延ヘッジ損益	55,464	1,289
評価・換算差額等合計	55,757	1,052
新株予約権	21,807	-
純資産合計	1,670,874	1,530,769
負債純資産合計	3,771,652	3,364,319

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 4,650,609	1 4,393,942
売上原価	1 1,625,229	1 1,564,942
売上総利益	3,025,380	2,829,000
販売費及び一般管理費	1, 2 3,029,372	1, 2 3,008,070
営業損失()	3,991	179,069
営業外収益		
受取利息	1 8,220	1 9,410
受取配当金	1 84,835	-
業務受託料	1 244,770	1 216,467
為替差益	12,478	-
補助金収入	567	1,000
その他	1 262	1 113
営業外収益合計	351,134	226,991
営業外費用		
支払利息	5,411	7,536
支払手数料	1,500	-
為替差損	-	21,959
解約金	1,622	-
その他	528	2,829
営業外費用合計	9,062	32,325
経常利益	338,080	15,595
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2,264
新株予約権戻入益	28,987	21,807
特別利益合計	28,987	24,072
特別損失		
固定資産除却損	4 1,282	-
保険解約損	5,331	-
事業撤退損	5 7,000	-
投資有価証券評価損	43,223	-
減損損失	6 719,022	6 16,205
抱合せ株式消滅差損	55,267	-
特別損失合計	831,126	16,205
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	464,058	23,462
法人税、住民税及び事業税	40,348	4,057
法人税等調整額	10,872	10,052
法人税等合計	51,221	5,994
当期純利益又は当期純損失()	515,280	29,456

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		63,488	3.9	48,400	3.1
経費		1,561,740	96.1	1,516,541	96.9
当期売上原価		1,625,229	100.0	1,564,942	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払報酬	1,144,257	1,085,450
業務委託料	242,058	245,769

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	644,725	638,625	183,127	821,753	1,155,954	1,155,954	187,186	2,435,247
当期変動額								
新株の発行	12,481	12,481		12,481				24,963
剰余金の配当					113,973	113,973		113,973
当期純損失()					515,280	515,280		515,280
自己株式の取得							299,965	299,965
譲渡制限付株式報酬			15,222	15,222			47,094	62,316
合併による増減			161,431	161,431			161,431	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	12,481	12,481	146,208	133,727	629,253	629,253	91,439	841,938
当期末残高	657,207	651,107	36,918	688,026	526,701	526,701	278,626	1,593,308

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3,586	13,316	16,902	55,475	2,507,626
当期変動額					
新株の発行					24,963
剰余金の配当					113,973
当期純損失()					515,280
自己株式の取得					299,965
譲渡制限付株式報酬					62,316
合併による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,293	42,148	38,855	33,667	5,187
当期変動額合計	3,293	42,148	38,855	33,667	836,751
当期末残高	293	55,464	55,757	21,807	1,670,874

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	657,207	651,107	36,918	688,026	526,701	526,701	278,626	1,593,308
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当					122,940	122,940		122,940
当期純利益					29,456	29,456		29,456
自己株式の取得								-
譲渡制限付株式報酬			19,433	19,433			51,430	31,996
合併による増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	19,433	19,433	93,483	93,483	51,430	61,486
当期末残高	657,207	651,107	17,485	668,593	433,217	433,217	227,196	1,531,822

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	293	55,464	55,757	21,807	1,670,874
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					122,940
当期純利益					29,456
自己株式の取得					-
譲渡制限付株式報酬					31,996
合併による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56	56,753	56,810	21,807	78,618
当期変動額合計	56	56,753	56,810	21,807	140,104
当期末残高	236	1,289	1,052	-	1,530,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、リスティング事業を行っており、個人や法人を顧客として、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、資格取得支援サービス等を提供しております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF）、通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建未払金

ヘッジ方針

当社ではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社では、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

株式会社K12ホールディングスに対する貸付金の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	270,000	270,000
関係会社長期貸付金	922,200	922,200

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2023年4月1日付で、株式会社ボーダーリンクの全株式を株式会社K12ホールディングスに譲渡しており、主にその取得資金として貸付を行っています。

貸付金については、債務者の財政状態の悪化により影響を受ける可能性があり、見積額と実際の回収不能額との間に重要な乖離が生じる場合には、貸倒引当金の計上または貸倒損失が発生し、翌事業年度の財務諸表において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	17,819	10,702
短期金銭債務	164,260	148,427

2 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

なお、特約として、当社の出資比率を51%以上に維持することが付されております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式会社K12ホールディングス	1,337,000	1,114,200
合計	1,337,000	1,114,200

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000	800,000
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,795	39,847
営業費用	1,500,647	1,605,910
営業取引以外の取引高	336,085	223,437

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当及び賞与	330,718	293,404
外注費	691,397	687,170
広告宣伝費	360,456	470,070
支払手数料	779,399	795,170
減価償却費	169,931	138,962
賞与引当金繰入額	5,653	11,510
おおよその割合		
販売費	11.9%	14.5%
一般管理費	88.1%	85.5%

3 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア	-	2,264
合計	-	2,264

4 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア	1,282	-
合計	1,282	-

5 前事業年度において計上した事業撤退損は、子ども・子育て支援事業において、一部事業から撤退したことに伴う諸費用であります。

6 前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品	239
		ソフトウェア	42,092
		コンテンツ資産	51,654
		無形固定資産(その他)	327
	その他	のれん	624,708
合計			719,022

当社は、リスキリング事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

リスキリング事業において、資格サービス事業の業績が当初策定の計画を下回ったことから、のれん及びその他資産に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	16,205
合計			16,205

当社は、リスキリング事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

リスキリング事業において、「スマートメソッド@コース」についてサービス提供終了の意思決定をいたしました。当該意思決定に伴い、ソフトウェアに対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	213,449
計	213,449

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	213,449
計	213,449

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,685千円	1,051千円
賞与引当金	4,286	4,328
譲渡制限付株式報酬	16,152	14,561
減価償却超過額及び減損損失	14,248	14,869
ソフトウェア	8,195	12,547
投資有価証券評価損	13,234	17,051
譲渡損益調整勘定	6,497	6,688
資産調整勘定	175,252	110,820
税務上の繰越欠損金	40,866	96,525
その他	31,976	33,382
繰延税金資産小計	314,398	311,827
評価性引当額	297,414	301,071
繰延税金資産合計	16,983	10,755
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	16,983	176
その他	918	856
繰延税金負債合計	17,901	1,032
繰延税金資産(負債)の純額	918	9,723

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
評価性引当額	-	91.7
永久に損金に算入されない項目	-	18.7
住民税均等割	-	9.8
株式報酬費用	-	33.3
新株予約権戻入益	-	28.4
その他	-	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	25.6

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	39,663	1,083	-	5,238	35,508	42,701
	工具、器具及び備品	17,578	2,798	1,493	5,181	13,701	46,237
	計	57,241	3,881	1,493	10,419	49,209	88,938
無形固定資産	商標権	1,705	-	-	242	1,462	3,872
	ソフトウェア	358,905	72,456	17,941 (16,205)	128,727	284,693	1,078,863
	ソフトウェア仮勘定	15,133	61,576	72,456	-	4,253	-
	のれん	-	-	-	-	-	61,112
	コンテンツ資産	-	-	-	-	-	5,053
	その他	622	-	622	-	-	-
	計	376,366	134,032	91,020 (16,205)	128,969	290,409	1,148,902

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
 2. ソフトウェアの増加は、自社利用のソフトウェアの完成に伴う振替であります。
 3. ソフトウェア仮勘定の増加は、主に自社利用のソフトウェア開発によるものであります。
 4. ソフトウェア仮勘定の減少は、主に上記(注)2.に記載しております自社利用のソフトウェアの完成に伴うソフトウェア勘定への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	13,999	14,137	13,999	-	14,137

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rarejob.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主に対し特典を贈呈 <ul style="list-style-type: none"> ・「レアジョブ英会話」株主優待券10,000円分 ・「資格スクエア」2割引クーポン ・「リップルキッズパーク」レッスンチケット60枚 ・「ボーダーリンク英会話」1,200ポイント分 <p>「リップルキッズパーク」または「ボーダーリンク英会話」のいずれか1つのみ優待を受けることができます。</p>

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の確認書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の確認書の訂正確認書

2024年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書及び確認書

第18期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2024年4月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2024年11月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書 2025年3月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月23日

株式会社レアジョブ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 正 浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社レアジョブ（以下、会社）は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社ボーダーリンク（以下、「ボーダーリンク」という）の株式取得に伴い生じたのれん873,785千円、顧客関連資産851,919千円を計上している。</p> <p>のれん及び顧客関連資産（以下、「のれん等」という。）は規則的に償却処理されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれん等が帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。減損の兆候には、例えばのれん等の帰属する事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである場合等が含まれる。</p> <p>会社はボーダーリンクののれん等に減損の兆候が生じているかどうかの判定（以下、「減損の兆候判定」という）を行った結果、減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>会社は、のれん等の減損の兆候判定に当たっては、ボーダーリンクの損益実績及び将来の事業計画を用いている。会社は、同社の事業計画を含めた連結予算を策定しており、当該予算は、取締役会において承認を受けている。</p> <p>減損の兆候判定に利用される事業計画は、主として既存顧客の減少率を含む将来の顧客契約数の推移、契約単価、講師採用数、費用等の予測についての仮定を含んでいる。これらの仮定は経営者の主観的な判断が反映されることから不確実性の程度が相対的に高く、職業的専門家としての知識や判断を要する。</p> <p>よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したボーダーリンクののれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者が実施したのれん及び顧客関連資産の評価プロセスについて理解し、内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>事業計画と、利用可能な業績の実績値を比較することにより、達成状況を遡及的に検討することで、減損の兆候の有無に関して検討するとともに、見積りの精度を評価した。特に、事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである顧客契約数の推移、契約単価、講師採用数、費用等の発生状況について、過去実績からの趨勢分析、実績値との比較検討を実施した。</p> <p>事業計画については、取締役会によって承認された直近の連結予算との整合性を検討した。事業計画作成時に見積もった顧客契約数の推移、契約単価、講師採用数、費用等の予測については、経営者に質問し算定方法を理解するとともに、利用可能な企業外部の市場予測情報との整合性の確認及び過去実績との比較を実施した。</p> <p>顧客関連資産については、経営者に質問し算定方法を理解するとともに、取得当時に想定していた既存顧客の減少率が当連結会計年度においても乖離がないことを検討するために、実績値との比較検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レアジョブの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社レアジョブが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月23日

株式会社レアジョブ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 正 浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表において、株式会社K12ホールディングス（以下、「K12」という）に対する関係会社短期貸付金270,000千円、関係会社長期貸付金922,200千円を計上している。</p> <p>会社は、2023年4月1日付で、株式会社ボーダーリンク（以下、「ボーダーリンク」という）の全株式を中間持株会社であるK12に譲渡しており、主にその取得資金として貸付を行っている。</p> <p>当該貸付金の評価にあたり、その回収原資は、ボーダーリンクから得られる将来キャッシュ・フローであることから、ボーダーリンクの超過収益力が大幅に減少した場合、債権の回収可能額を見積り、債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする処理が必要となる可能性がある。</p> <p>当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されているボーダーリンクののれん等の評価と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>将来の事業計画に基づく回収可能額の見積りは経営者の主観的な判断が反映されることから不確実性の程度が相対的に高く、職業的専門家としての知識や判断を要する。</p> <p>よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者が実施した関係会社貸付金の評価プロセスについて理解し、内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>K12の貸付金の評価の基礎となるボーダーリンクの超過収益力の検討については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれん及び顧客関連資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。